

第6節 健康づくり・栄養改善

1 企業の「健康経営」総合推進事業

「いしかわ健康フロンティア戦略2018」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっている。そこで、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的としている。

企業における健康づくり推進事業として、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表

彰する、健康づくり優良企業の表彰を実施した。また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。

企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 健康づくり優良企業表彰を受けた企業

令和元年度

企業名	市町	主な取り組み
株式会社 丸西組	小松市	<ul style="list-style-type: none"> 定期健診と健診後の保健指導の徹底 受動喫煙の防止 運動機会の増進に向けた取り組み（スポーツジムとの法人契約等）
株式会社 大和	小松市	<ul style="list-style-type: none"> 健康の意識向上に向けた取り組み 運動機会の増進に向けた取り組み（スポーツ大会の開催等） 食の取り組み（ヘルシー・減塩メニューの提供等）
有限会社 室田鉄工所	能美市	<ul style="list-style-type: none"> 定期健診の徹底とがん検診の勧奨 受動喫煙の防止 感染症予防の取り組み（手指消毒液、マスクの設置等）
技研 株式会社	能美市	<ul style="list-style-type: none"> 定期健診と健診後の保健指導の徹底 運動機会の増進に向けた取り組み（運動教室の開催等）

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

令和元年度

企業名等	内容
協和金属工業 株式会社	健康診断結果の見方・活かし方、熱中症対策
クラスター 株式会社	健康診断結果の見方・活かし方
有限会社 水島物産	ロコモティブシンドロームの予防
株式会社 小松村田製作所	ロコモ度テスト、タバコ対策
株式会社 共和工業所	タバコ対策
小松ガス 株式会社	ロコモ度テスト
加賀労働基準協会	労働者の健康管理（結核・タバコ対策）

2 喫煙防止教育推進事業

タバコによる健康被害を防ぐためには、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援、受動喫煙を受けない環境整備が重要である。

本事業では、地域における喫煙防止対策、有

効な禁煙支援体制の充実等を図る事業の一つとして「タバコについて考えるフォーラム in かが」を実施した。

(根拠法令：健康増進法 第3条、第25条)

「たばこについて考えるフォーラム in かが」

日時・会場	内 容	参加者
令和2年1月19日(日) 13:30～15:30 加賀交流プラザさくら	テーマ「なくそう！望まない受動喫煙」 (1) 報告 「加賀市の取り組み」 報告者 加賀市健康課 上出 保健師 (2) 表彰式 小学生による禁煙(受動喫煙防止)ポスター入賞者等に表彰 (3) その他 ①私の禁煙ストーリー：地域で禁煙に成功した方等の体験談 等 ②参加型トリビアクイズ	県医師会、 管内郡市医師会、管内 市町、当セ ンター等

受動喫煙(改正健康増進法)に関する問い合わせ

	個別	集団	合計
指導件数(件)	120	7	127
指導延人数(人)	134	212	346

喫煙可能室設置施設届出 36件

3 地区組織の育成

食生活改善推進協議会は、推進員が地域の住民に共通する食生活の問題を解決するために、組織的に活動する食生活改善地区組織である。

地区組織の育成として、組織運営のための技術援助や推進員の研修機会の提供を行っている。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

日時・会場	内 容	参加者
令和元年5月15日(水) 13:30～15:00 南加賀保健福祉センター	平成年度南加賀食生活改善推進協議会総会及び研修会 (1) 総会 (2) 研修会 講話：「最期まで口から美味しく食べるための食支援」 講師：社会福祉法人 松寿園 重吉 幸代 氏	66名
令和元年8月30日(金) 10:00～12:00 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会第1回リーダー研修会 (1) 講話：「調理時の衛生管理について」 講師：南加賀保健福祉センター職員 (2) 講話：栄養ミニ講座 講師：公衆栄養学実習生	※豪雨のため 中止
令和元年11月13日(水) 10:00～12:00 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会第2回リーダー研修会 (1) いしかわヘルシー&デリシャスメニュー調理実習 (2) 県の事業紹介	30名
平成31年4月～10月 10:00～12:00 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会役員会 全5回	役員

4 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために地域版食育推進計画等の認定・活動支援を行った。

(根拠法令：食育基本法 第17条)

①地域版食育推進計画：14団体

②子ども食育応援団：3団体

③いしかわ食育手伝い隊：3団体

④食育コーディネーター：4名

5 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適切な食生活が重要である。

そこで、健康づくりのためのさまざまなサービスやヘルシーメニューの提供を行う飲食店と連携し、

「健康づくり応援の店」に認定した。それにより、健康づくりを食生活から支援するとともに、適切な健康情報を提供するための環境整備を図ることを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認定店の確認・指導を行った。(関係法令：健康増進法 第3条)

表1 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

令和元年度

区 分	小松市	加賀市	能美市	合 計
認定店舗数(元年度に指導を行った店舗数)	7(3)	19(3)	4(2)	30(8)

6 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は戦後の緊急食糧援助を各国から受けるための基礎資料を得ることを目的として開始された国民栄養調査を引き継いで実施されている。昭和23年からは全国規模の調査として、毎年実施されている。昭和27年には栄養改善法が制定され、栄養改善法に基づく国民栄養調査として法律に規定されている。平成15年には健康増進法の施行に伴って栄養改善法が廃止さ

れ、国民栄養調査も国民健康・栄養調査に引き継がれている。

国民健康・栄養調査は調査開始当初の栄養素の欠乏を念頭に置いた調査から高度経済成長や食生活の変化を受けて、エネルギーの過剰摂取や偏った食生活を大きな問題として捉えた調査が行われるようになっている。

(1) 調査の目的

国民の身体の状況、栄養等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、健康増進法に基づき実施している。

- ・血圧(満20歳以上)
- ・血液検査(満20歳以上)
- ・問診(服薬状況、糖尿病治療の有無、運動等)
(満20歳以上)

(2) 調査地区及び対象者

- ・小松市安宅町の一部 18 世帯
(令和元年国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した 300 単位区内の世帯及び当該世帯の 1 歳以上の世帯員を調査客体とされた)

イ 栄養摂取状況調査

- ・世帯状況、食事状況（1 日分）、食物摂取状況（1 日分）（満 1 歳以上）
- ・1 日の身体活動量(歩数)（満 20 歳以上）

ウ 生活習慣調査（満 20 歳以上）

食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒、歯の健康、習慣的な身体活動等

(3) 調査項目

ア 身体状況調査

- ・身長、体重（満 1 歳以上）
- ・腹囲（満 20 歳以上）

(4) 調査方法

事前に調査説明会を開催し、調査の趣旨、内容、実施方法、各調査票の記入方法等を説明した。

また、実施後は各世帯へ身体状況や血液検査の結果と栄養摂取状況結果を通知した。

(関係法令：健康増進法第 10 条)

(5) 調査結果

調査の実施状況及び調査結果は、表 1 のとおり。

表 1 国民健康・栄養調査実施状況（小松市安宅町の一部）

令和元年度

調査項目	調査日	調査内容	対象数	調査実施数	実施率
身体状況調査	11 月 19 日 (火)	身長・体重、腹囲、血圧、問診 (腹囲、血圧、問診は 20 歳以上)	60 人 ※1 歳以上	26 人	43.3%
		血液検査 (20 歳以上)	49 人	30 人	61.2%
栄養摂取状況 調査	事前に記入、調査日に持参	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、 1 日の身体活動量 (歩数)	18 世帯	12 世帯	66.7%
生活習慣調査	同上	食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒 歯の健康、習慣的な身体活動等	49 人	41 人	83.7%

7 特定給食施設等指導

(1) 特定給食施設担当者研修会

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に行った。食にかかわる最新

情報等を修得することにより、栄養管理の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

表1 特定給食施設担当者研修会

令和元年度

日時・会場	内 容	参加者
令和元年 8月19日(月) 14:00~16:00 南加賀保健福祉センター	<p>【特定給食施設等給食担当者研修会】</p> <p>(1) 情報提供「管内健康増進施設の肥満およびやせの状況について」 講師 当センター 企画調整課 塚本主任技師</p> <p>(2) 講義「施設の実態に応じた摂取基準（給与栄養目標量）の作成～施設内の連携と栄養管理の実際～」 講師 七尾市立七尾東部中学校 栄養教諭 北出 宏予 氏</p>	<p>学校及び児童福祉施設等の 栄養管理・健康管理担当者 市町職員・教育委員会職員 56名</p>
令和元年12月20日(金) 14:00~15:30 南加賀保健福祉センター	<p>【調理師等研修会】</p> <p>(1) 講演「食中毒が起こった時の対応 ～食中毒調査と食中毒予防～」 講師 当センター 食品保健課 徳田主任技師</p> <p>(2) 講義「吐物処理方法の一例」 講師 当センター 企画調整課 湯谷次長</p>	<p>調理師等 93名</p>
令和2年 2月26日(水) 14:00~16:00 南加賀保健福祉センター	<p>【管内病院・高齢者施設等栄養士研修会】</p> <p>(1) 事例紹介 「医療と介護の栄養管理連携 ～再入所時加算算定に向けた取り組み～」 講師 特別養護老人ホーム 明峰の里 管理栄養士 大土 呂子 氏</p> <p>(2) 事例紹介 「医療と介護の栄養管理連携 ～病院管理栄養士の立場から～」 講師 小松ソフィア病院 管理栄養士 徳田 佳奈 氏</p>	<p>病院・高齢者施設等の栄養士、市町行政栄養士、地域で活動する栄養士等 ※新型コロナの影響で中止</p>

(2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

調理方法の改善等について必要な支援及び指導を行った。（根拠法令：健康増進法 第24条）

表2 特定給食施設等巡回指導実施状況

令和元年度

施設の規模 施設の種類		特 定 給 食 施 設				そ の 他 の 給 食 施 設		施設合計数 ()内は割合(%)
		1回300食又は 1日750食以上		1回100食又は 1日250食以上		栄養士有	栄養士無	
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
学 校	施 設 数	22 (28.2)	2 (2.5)	7 (8.9)	30 (38.5)	4 (5.1)	13 (16.7)	78 (100.0)
	巡回指導数	6	1	3	9	2	4	25
	巡回指導率	27.3	50.0	42.9	30.0	50.0	30.8	32.1
病 院	施 設 数	3 (15.8)	0 (0.0)	7 (36.8)	0 (0.0)	9 (47.4)	0 (0.0)	19 (100.0)
	巡回指導数	3	0	7	0	9	0	19
	巡回指導率	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0
介護老人 保健施設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (64.3)	0 (0.0)	5 (35.7)	0 (0.0)	14 (100.0)
	巡回指導数	0	0	1	0	0	0	1
	巡回指導率	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	7.1
老人福祉 施 設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (51.9)	0 (0.0)	11 (40.7)	2 (7.4)	27 (100.0)
	巡回指導数	0	0	3	0	5	0	8
	巡回指導率	0.0	0.0	21.4	0.0	45.5	0.0	29.6
児童福祉 施 設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	37 (45.1)	12 (14.6)	12 (14.6)	21 (25.6)	82
	巡回指導数	0	0	15	6	3	7	31
	巡回指導率	0.0	0.0	40.5	50.0	25.0	33.3	37.8
社会福祉 施 設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.13)	0 (0.0)	10 (62.5)	4 (25.0)	16 (100.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	7	2	9
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	70.0	50.0	56.3
寄 宿 舎	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	0	0	0
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事 業 所	施 設 数	9 (29.0)	0 (0.0)	5 (16.1)	4 (12.9)	2 (6.5)	11 (35.5)	31 (100.0)
	巡回指導数	3	0	3	2	2	7	17
	巡回指導率	33.3	0.0	60.0	50.0	100.0	63.6	54.8
一般給食 センター	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0
	巡回指導数	0	0	0	0	0	0	0
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そ の 他	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (52.0)	12 (48.0)	25 (100.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	6	3	9
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	46.2	25.0	36.0
計	施 設 数	34 (11.6)	2 (0.7)	82 (27.9)	47 (16.0)	66 (22.4)	63 (21.4)	294 (100.0)
	巡回指導数	12	1	32	17	34	23	119
	巡回指導率	35.3	50.0	39.0	36.2	51.5	34.8	40.5